

(2) 万代島地区

重点整備地区の区域と経路

【特定旅客施設】

佐渡航路ターミナル

【重点整備地区の範囲】

この地区は、現在行われている『万代島再開発事業』によって将来的に様々な方面からの来訪者が多く見込まれる地区です。

また、隣接する新潟万代地区とのつながりも考慮し、重点整備地区は一般国道7号までの範囲とします。

【経路】

「主な経路」は、隣接する新潟万代地区とのつながりに配慮し、佐渡航路ターミナルから隣接する新潟万代地区までをつなぐ一般国道113号、臨港道路を選定します。

表5.9 主な経路一覧

番号	路線名	管理	区間(起点～終点)	延長(km)
1	一般国道113号	県	万代3丁目	0.4
2	万代島臨港道路1号線	県	万代島	0.9
3	万代島臨港道路2号線	県	万代島	0.3

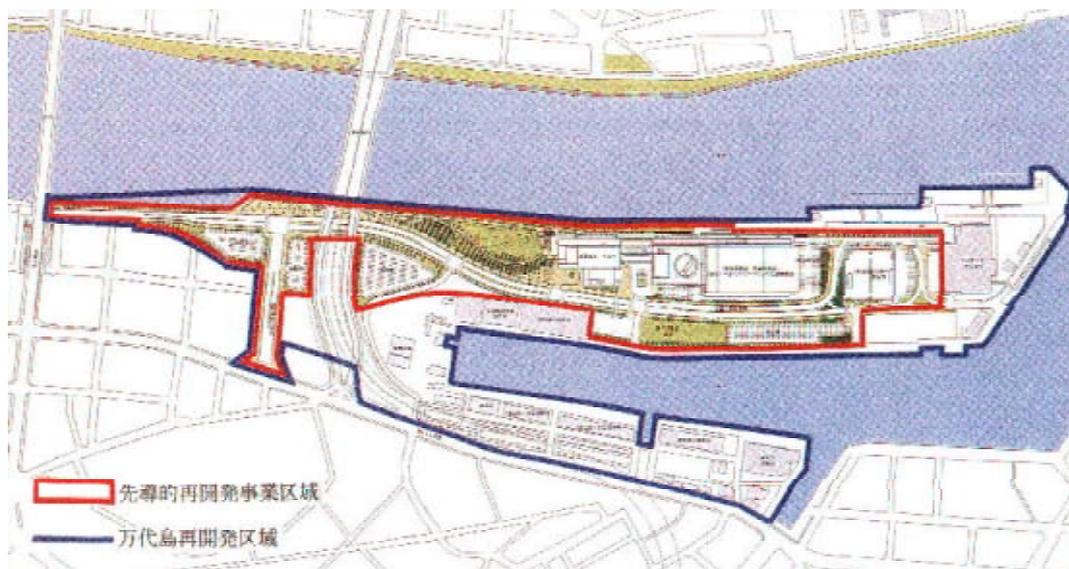


図5.7 万代島再開発事業区域

(出典：パンフレット「万代島再開発事業」2001.6 新潟県)

万代島地区の状況

佐渡航路ターミナル

- ・佐渡航路ターミナルは佐渡への玄関口として様々な方面からの観光客が訪れる旅客施設です。
- ・ターミナル内には、エレベーター・エスカレーター等が設置されています。また、身体障害者が優先的に乗船できるような対応も行っています。



写真5.18 ターミナル出入口

- ・施設内の案内は、若干色づかいについて指摘されたものもありましたが、標識は大きく見やすくなっています。
- ・また、今後の国際化にあわせた外国語表記も待ち望まれます。



写真5.19 施設内の案内

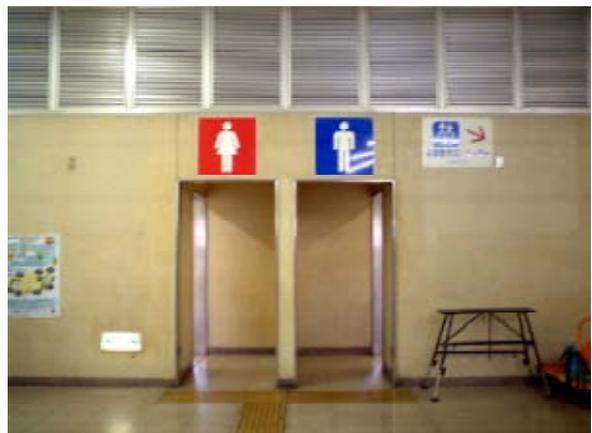


写真5.20 トイレ案内

歩 道

- ・ 地区では、国際交流の拠点としての利用を目指した整備が行われており、幅の広い歩道が整備されています。
- ・ しかし、周辺案内が今のところ不足している状況です。



写真5.21 主な経路

万代島地区の整備方針

ア) 旅客施設、ターミナル前広場

設備は、使いやすくします。

- ・旅客施設内の設備は、誰もが使いやすくなるようにします。



写真5.22 車いすの方に配慮したカウンター

(出典：写真で見る交通バリアフリー事例集
交通インフラ・ビルリイ財団)

案内・誘導は、見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。

- ・案内・誘導は、ピクトグラム（絵文字）等を利用しながら、誰もが見やすく、わかりやすくするとともに、周辺施設までの連続性を確保します。
- ・また、外国語表記など、今後の国際交流にも配慮した案内・誘導とします。

社員による対応の充実を図ります。

- ・乗降場では、強風時や冬期においても通行しやすく、誰もが安全に乗り降りできるようにします。
- ・バス・タクシー乗降場においても、誰もが円滑に乗り降りできるようにします。



写真5.23 屋外にある乗降場

1) 歩道等

歩道は、通行しやすくします。

- ・歩道は、凹凸や段差、夜間の明るさなどに注意し、誰もが安全かつ円滑に移動できるようにします。

案内・誘導は、見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。

- ・案内・誘導は、ピクトグラム（絵文字）等を利用しながら、誰もが見やすく、わかりやすくするとともに、目的施設まで円滑に移動できるよう連続性を確保します。
- ・視覚障害者に対する案内・誘導は、連続的に行われるようにします。
- ・また、外国語表記など、今後の国際交流にも配慮した案内・誘導とします。

冬期の積雪・凍結に対して取り組みます。

- ・冬期の通行では、各道路管理者の連携と、市民団体等に除雪の協力を求めながら、誰もが安全かつ円滑に移動できるよう努めます。また、目的施設までの連続性の確保にも努めます。

信号機は、安全に横断できるものにします。

- ・信号機を必要とする箇所には、誰もが安全かつ安心して横断できる信号機を設置します。

万代島地区における主な事業

公共交通特定事業

公共交通事業者が旅客施設を対象に行う「公共交通特定事業」の主な内容は、以下に示すとおりです。

表5.10 万代島地区における主な公共交通特定事業

区 分	特定事業の主な内容
佐渡航路ターミナル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗り場の整備 ・ 記載台等の整備 ・ 案内施設の整備 ・ 視覚障害者誘導用ブロック等の整備

道路特定事業

県道路管理者がそれぞれの管理する主な経路を構成する道路・歩道を対象に行う「道路特定事業」の主な内容は、以下に示すとおりです。

表5.11 万代島地区における主な道路特定事業

区 分	特定事業の主な内容
歩道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勾配の整備 ・ 段差の整備 ・ 照明の整備 ・ 周辺案内施設の整備 ・ 視覚障害者誘導用ブロックの整備 ・ 積雪・凍結対策

交通安全特定事業

(新潟県)公安委員会が行う「交通安全特定事業」の主な内容は、以下に示すとおりです。

表5.12 万代島地区における主な交通安全特定事業

区 分	特定事業の主な内容
信号機	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音響式信号機の整備 ・ 横断時間の配慮